

令和4年度第1回田辺市森づくり構想策定等委員会 会議録

日 時	令和4年9月26日（月）午後1時30分～午後2時40分
場 所	田辺市役所 大塔行政局4階 会議室5
委 員	3名 ※欠席委員なし
傍 聴	報道1名、一般1名
会議事項	1. 開 会 2. 議 事 （1）森づくり構想に基づく令和4年度における施策等の展開について 3. 次年度の委員会開催予定について 4. 閉 会

1. 開 会

2. 議 事

（1）森づくり構想に基づく令和4年度における施策等の展開について

（事務局）

令和4年3月に策定した森づくり構想の内容を概要図により、構想の基本理念や将来像、基本方針などを再確認し、基本方針に基づき展開する基本的施策について説明。その後、基本的施策を具体化する事業について、今年度から新たに実施する事業を中心に紹介。

【質疑応答】

（A委員）

森林経営管理制度の集積計画作成など、計画通りに進んでいるのか。

（事務局）

森林経営管理制度は、まず森林所有者へ意向調査を行い、その結果から集積計画を立てるものであり、またその意向調査については、本市は森林面積が大きく15年かけて一巡する予定で進めている。そのため、どれくらいの面積を集積計画が立てられるかということについては、森林所有者との協議等により決まっていくものであり、申し上げにくい。しかし、事業自体については、事務手続きの簡素化などにも取り組み、現在、順調に進められており、提示の資料では、集積計画作成状況は令和3年度末で119件、約431haとなっていますが、直近の8月末時点では185件、約573haとなっている。これは、全国的に見ても進んでいる状況であると言えると思う。

（A委員）

森林の育てびと育成・確保事業については、以前、林業事業者とのヒアリングの際に、確かに、安定した仕事があれば、作業員雇用の計画が立てられるという話も聞き、また一人前の仕事ができるまでも時間を要するため、そういった意味でも、3年間の業務の担保ができるということは、現場にとって非常に必要な良い事業であると印象を受けた。

(B委員)

新規雇用が4人ということであるが、それはどういう想定によるものなのか。

(事務局)

この事業については、4地区でそれぞれ公募をかけて、1事業者当たり最低1人以上新規雇用をすることを条件として、3年間の事業量を確保するとしており、4事業者各1人で4人という想定としている。

公募に関しては、事業者がどうかたちで作業員を採用し育成するかなどを、事業者から計画書等を提出してもらい、内容を審査し、採択する予定としている。

(A委員)

事業者からの反響はどうか。

(事務局)

森林組合などの事業者に事業の案内をしたところ、ありがたい話であるとおっしゃっていただいている。しかし、新規雇用の条件について、その採用を今年すぐにはできるかという点については、難しいかもしれないという話などもあり、令和5年4月からの採用予定も含めるかなど、その辺について、今後状況をみながら臨機応変に対応していきたいと考えている。

(A委員)

木材ステーション運営モデル事業は、未利用木材を集めて、有効活用していくという意味合いは分かるが、具体的に、どういう加工や販売などを想定しているのか。

(事務局)

未利用木材の活用としては、チップやバイオマス発電などを想定している。また現在応募してきている事業者については、バイオマス発電の事業者となっている。

その事業者では、枝材などについて今までコスト的に合わないということで収集されていなかった。しかし、今回の機械のリース料や回送費の支援を活用し、木材ステーションにその機械を据えることで、効果的に枝材を集めていくことを計画されている。そうすることで、今まで林道脇などに置かれたままであった枝なども、今後収集していく予定であるとも聞いており、山は綺麗になり、所有者にとっても、林業事業者にとっても利益に繋がるなど、何重にも効果がある。

(B委員)

チップ化する技術は発達していると聞いており、その機械を使用し、現場でチップ化し、山に返すなどすれば、その後植林する場合にも良いと思うが、そういった方法はできないのか。

(事務局)

チップ化の機械については移動式タイプもあり、現場でチップ化することは可能ではある。そのため、移動式のチップ化機械についても、この事業の補助対象としている。その機械を活用すれば、枝材等の嵩も減らせ、運ぶ場合も効果的であるが、チップにできる量が現場にある程度ないと回送費等の経費などが余計に掛かり、今回、提案の業者については、色々検討した結果、グラップルという収集し積込みを行う機械のリース経費を対象にした計画となっている。

(C委員)

木材ステーションは1箇所なのか。

(事務局)

1箇所となっている。

(事務局)

今回はモデル事業として実施するものであり、事業者が運搬等に費用が掛かることなどを理由に手が出せていなかった部分を、今回の補助により、事業者から商用ベースに乗せられる方法を検討し提案してもらい、その成果について、最終的に市にフィードバックしてもらうこととなっており、今後の支援策などの検討材料にもしていく予定としている。

(B委員)

里地景観保全事業の草刈機の貸し出しは、魅力的である。集落には、草が生い茂り、通れない状況となっている場所などもあるため、非常に助かると思う。

(A委員)

草刈機の機種選定などは、どうされたのか。

(事務局)

高齢者などの利用を想定し、安全で扱いやすいような機種で、さらにエンジン起動方法についてもセル式を選び、そんなに力も必要としないものを採用している。

(A委員)

景観と安全を守る山村集落森林整備事業は、補助金事業か。

(事務局)

市の直営事業となる。ただし、電線や国道沿い等の場所などのインフラ周辺森林整備については、地元等の要望を受けて市が管理者に対して要請していくかたちとなる。直営事業では、人家裏や集落農地等と隣接の森林における危険木等の伐採搬出を行い、伐採箇所には、倒木等の危険性の低い樹木を植栽することとしている。

(A委員)

公共施設等の木造・木質化について、田辺市は割と市民の理解が得られている方なのかもしれないが、県外のある地域で、なぜ税金をかけてわざわざ金額が高い木質化を推進していくのかという意見を聞いたことがあり、なぜ木質化が必要なのか、国産材を使用していくことが国土を守ることに繋がるのかなど、多面的な意味がまだあまり知られていないと、そのとき感じました。小中学校の森林教育に組み合わせるなどして、子どもたちだけではなく、もっと保護者など大人も巻き込んでいくなど、まだまだ教育等周知が必要な部分があると感じる。

(C委員)

森林環境教育推進事業は、小学校5年生の教材としてあるのか。

(事務局)

現在の教育カリキュラムにおいて、小学校5年生の社会の中で「森林とわたしたちの暮らし」を学習しており、教育委員会では、5年生を対象にこの事業を活用して森林学習を組み入れていくこととしている。

(C委員)

森林環境教育の指導者は、学校の先生か。

(事務局)

事前学習の座学については、学校の先生が行うが、教育委員会が委託業者を介して、木工体験や植林・間伐体験等の森林でのフィールドワークなどインタープリターのガイド等により森林学習を行うとのことで、今後も、色々なメニューを開発していく予定だと聞いている。

(B委員)

この地域には素材がたくさんあり、色々なメニューが作れると思う。

(A委員)

メニュー開発される方は大変であると思うが、田辺市らしい森林環境教育が提供できるのは、木育としても非常に良いと思う。また色々なメニューができるのであれば、夏休み等に田辺市に来られた家族連れや、企業の森で来てくれた方々を対象とした研修などの活用への発展も期待したい。

(B委員)

熊野古道の周辺で、太陽光パネル設置のため皆伐している場所など見受けたりするが、構想の森林のエリアデザイン部分で、熊野古道周辺の森について大事にしていくとあったが、皆伐の規制など、熊野古道関連についての重点的な取組などはあるのか。

(事務局)

熊野古道周辺についても、森林経営管理制度の中で間伐などを進め、山の機能を高めるとともに、くまもり募金制度の活用などについても、担当の文化振興課とも協議しながら進めていきたい。

(B委員)

くまもり募金制度はもっと活用してもらいたい。また間伐など行った際には、この辺りはくまもり募金により熊野古道の保全を行っていますといったアピールもしていくことは大事であると思う。ぜひ、文化振興課と連携して進めていって欲しい。

(A委員)

今回紹介いただいた事業については、森づくり構想の中での重要な項目として、ひとつひとつ押さえられていると感じた。今後、文化的景観、教育、防災など、担当課をまたがった横のつながりが重要となってくるため、より連携を図り、進めて頂きたい。

3. 次年度の委員会開催予定について

事務局から、次年度以降の委員会の内容及び開催予定時期等について説明。

4. 閉 会